



教育と子どもの未来を創る

啓心

横山啓一 市議会だより

2022年 7月号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

第2回定例会が終了 新型コロナ第3次追加対策、公立大関連議案など審議

6月6日から16日間の会期で第2回定例会が開催され、新型コロナ追加対策を中心とした約50億円の一般会計補正予算案、「旭川市立大学に係る財産を定める条例」制定案など、計24議案が提案、審議されました。

6月10日から3日間は一般質問（17人）が、15日には

大綱質疑（2人）が行われました。

閉会日の21日には、9件の意見書採択が行われ、私も提案者となった「**教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書**」は賛成多数（賛成17・反対16）で可決採択されました。

補正予算等審査特別委員会

一般会計補正予算案と関連議案の計21件は、補正予算等審査特別委員会に付託され、6月15日から3日間審議されました。21日の本会議で、特別委員会報告を審議し、全議案、原案通り可決しました。

新型コロナ対策予算の考え方について聞きました

◇現在のコロナウイルスの感染状況への認識は

▶オミクロン株流行で1月下旬から感染者が増加し、4月にピーク。5月下旬に減少傾向に向かうが、オミクロン株流行前から見ると感染者数の水準は未だ高く、予断を許さない状況に変わりはない。

◇第3次追加対策の考え方は ▶感染者数が高水準で推移し、コロナ禍の長期化や物価高騰で、市民生活や地域経済への影響も大きい。「原油価格・物価高騰対応分」交付金等も活用し、とくに影響の大きい世帯や公共交通事業者・農業者を対象に支援する。

◇感染症対策と経済対策のどちらを重要視するのか

▶市民の生命と生活、地域経済を守るため、市内の感染状況を踏まえながら、今後も感染症対策と社会経済活動の両立を念頭に対策を講じたい。

あくまで両立をめざすというが、この対策が市民にどのようなメッセージとして届くだろうか。経済対策を強く打ち出せば、コロナ感染はもう心配ないというメッセージに。2年間、中止や縮小してきた行事などが復活または準備に向かっているが、必要な感染対策や対応を強く示さないと、「感染者が多少出ても…」となって、これまでの轍を繰り返すことにならないか。今後とも慎重な対応が必要だ。



給食物資高騰対策支援費について聞きました

◇事業概要と予算額の考え方は ▶食材費高騰分として1食当たり小学校15円、中学校20円を7月～来年3月の食材費に充当、今年度中は現在の徴収額を維持する。

◇予想される秋以降の食材高騰にはどう対応するか

▶多少の変動については、本支援費の額を加えた給食費の範囲内で工夫しながら運営。それ以上、大幅に高騰した場合には、追加の支援策の検討も必要。

◇さらに高騰が続く場合、来年度以降の給食費値上げはあるか ▶2018年度に給食費を改定以降も食材価格は上昇していたが、2022年度は据え置いた。今後の物価高騰の状況や交付金等の財源措置の見通し次第では、保護者負担をお願いする必要もある。

◇こういう状況に対し、部分的な実施も含め、給食費の無償化を検討すべきではないか ▶仮に学校給食を完全無償化した場合、推計で年間10億円前後の財政負担が生じる。中学生のみ実施でも年間約3億7千万円前後の負担。厳しい財政状況の本市で、現在、負担軽減を図っている生活保護・準要保護世帯から、さらに対象を広げるとは困難だ。

◇仮に学校給食を完全無償化した場合、推計で年間10億円前後の財政負担が生じる。中学生のみ実施でも年間約3億7千万円前後の負担。厳しい財政状況の本市で、現在、負担軽減を図っている生活保護・準要保護世帯から、さらに対象を広げるとは困難だ。

◇仮に学校給食を完全無償化した場合、推計で年間10億円前後の財政負担が生じる。中学生のみ実施でも年間約3億7千万円前後の負担。厳しい財政状況の本市で、現在、負担軽減を図っている生活保護・準要保護世帯から、さらに対象を広げるとは困難だ。

1食20円分の保護者負担増は年間で4000円程度。賃金が上がらない中の物価高騰で、給食費値上げは家計への影響が大きい。給食費の無償化は小規模自治体以外にも広がっている。人口30.4万人の兵庫県明石市は、2020年度から中学生の無償化を実施し、子育て支援の目玉に。教育活動(食育)であるなら、給食費を市民全体で支えることが、子育て世帯や子どもたちへの明確なメッセージになる。本市はスキー授業でも保護者負担軽減策がない。(名寄市、富良野市はリフト代、バス代などを市費負担)教育費の負担額が大きい中学生からでも検討に入るべきだ。



訂正とお詫び

「市議会だより 2022年4月号」の中(1p右下から3行目)で、**知里幸恵没後100年記念事業の「偲ぶ会」**の開催日を「9月8日」と記載していましたが、正しくは「**9月18日**」でした。旭川市教育委員会や北門中学校など、関係する多くの皆様にご迷惑をおかけしました。訂正の上、心よりお詫び申し上げます。

一般質問

6月14日(火)の質疑内容は、市議会HPから録画中継を1年間視聴できます。

小中教職員の働き方改革について聞きました

◇「働き方改革推進プラン」

第1期が終了したが成果は

▶時間外在校等時間が月45時間を超えた教職員は2021年度で20.9%（全職種平均）。この3年間で約4%減少した。



◇休憩時間にオンライン研修が開催されていると聞いた。休憩時間の勤務の状況は把握しているか ▶個別の状況は把握していないが、勤務実態があると認識。休憩時間の確保のために勤務の振替えなどの措置が必要。

◇教員の勤務の問題は「給特法」の存在に起因するのではないか ▶「給特法」が教員の時間外勤務を抑制する動機付けを奪い、長時間勤務の実態を引き起こしているとの指摘はある。現状では「給特法」の枠組みを前提に働き方改革を確実に実施したい。

◇部活動の地域移行が注目されているが、部活動を勤務として扱うのか、校長は命令をかけられるのか

▶部活動は、教育課程外だが学校の業務として行われるもの。本来は正規の勤務時間内で実施されるべきだが、それを超えて実施されている。部活動指導は校長から命じられた付加的な職務とされているが、必ずしも教員が担う必要のない業務でもある。

休憩時間の勤務や部活動の位置付けなどの曖昧さが教職員の超勤問題を助長してきた。その根幹はやはり「給特法」にある。週休日の勤務も含め、正確な労働時間を把握することがまず必要だ。あわせて、授業時数確保が至上命題になっている教育課程の考え方も見直すべき。もう現場段階で業務を削れる余地はない。

部活動の地域移行の前に、業務(勤務)と見なすなら、勤務時間内で終了できる制度設計が必要。いずれは、学校代表のかたちを解消し、完全に社会教育で担う方向で、国の制度化を図るべき。



特別支援教育の実態について聞きました

◇この10年間の全児童生徒数と支援学級在籍数の推移は ▶全体の児童生徒は約2万5千人から2万1千人に減少。支援学級在籍は1,000人から1,900人に増加。

◇支援学級在籍数増加の原因は ▶一人一人の教育的ニーズに応じる特別支援教育の理解が進み、希望する保護者が増えたことが要因の一つではないか。

◇乳幼児健診や就学時健診での「発達の遅れ」の早期発見、特別な支援の推奨が増加の原因ではないか

▶観察や検査を実施し、保護者には発達の状況を丁寧にうかがいながら相談にも応じている。また、保護者の意向を最大限尊重して学びの場の決定につなげている。

◇今年4月の文科省通知は、支援在籍児童生徒の通常学級での授業を制限するものか ▶発達の状況をふまえ、児童生徒一人一人に応じた適切な支援を行うよう、これまでの考え方を改めて周知したもので、時数の制限の意図はないことを文科省に確認した。

個別の教育的ニーズに対応した結果、在籍児童生徒の増加、多様な交流学习で起きている問題（35人学級に支援学級児童10人が交流学习で来ても1学級のままだなど）が発生している。文科省も「可能な限り同じ場でともに学ぶ」ことを目指すと言うが、多様性を排除する「学力向上策」の偏重、いわゆる「学習スタンダード」の要求、競争や差別・選別を助長する入試制度など、学校教育全体が「インクルーシブ教育」の理念から乖離している。原則、地域の学校で、通常学級で学ぶ、そのために必要な支援を適切に行うなど、制度設計をするべき。報道などで旭川市の「インクルーシブ教育」が全国的にも注目されている。変わらなければならないのは私たち自身だ。



◆市内中学校でのインクルーシブ教育の実践は、TBS番組「インクルーシブ教育が変えるもの【報道特集】」をYouTubeで視聴できます。（検索または下記URLから）
<https://www.youtube.com/watch?v=8BuUmZXX40s&t=28s>

▶市議会でも教育問題の質疑をすると、最後は必ず国の教育政策に突き当たります。欧州並みの学級編成なら、「インクルーシブ教育」などの課題も多くは解消できます。少子化の今なら少ない予算ですむのに、軍事には回しても子どもの未来には金をかけない政治が続いています。▶7月から教員免許更新制度が廃止されます。この制度で教員は55歳になっても「あなたは能力が足りない」と言われる10年期限付の仕事におとされました。教員不足は当然の結果ですが、失敗に終わっても誰も謝罪しない。安倍政権下で行われた教育制度の破壊は深刻です。▶7月10日投開票の参議院選挙の真の争点は「消費税増税」「憲法改正」。ロシアのウクライナ侵略に便乗して防衛費倍増をめざす現政権ですが、財源は国債の増発、消費税増税しかありません。賃金の上からない中で物価高騰に苦しむ国民は見捨てられていきます。▶改憲派の主眼は「9条」と「緊急事態条項(国民の権利制限)」と言われます。憲法は国民が権力者に制約をかけるもの。権力者が「変えろ！」と叫ぶのは効き目がある

ことの証し。変えたり捨ててしまうのはもったいない！▶「台湾有事は日本有事!」「敵基地攻撃能力を!核共有を!」この勇ましさは1930年代の日本の姿に重なります。近隣国との対立をありながら勢力圏拡大を進めれば、当時、世界第3位の海軍力を持っていても国は滅ぶことを証明しました。平和は「武力ではなく外交」でつくるものです。▶嵐山にはキビタキ(写真)をはじめ多くの渡り鳥が繁殖のために戻ってきました。ただ、近年は気温変化の激しさ、風の強さや風向きなどが気になり、動植物への影響も心配です。気候変動の兆しを身近でも感じられる旭川の自然環境は大切に守らなければなりません。▶議員任期も残すところ半年余りとなりました。弱い立場の人のために、少数者のために、そして、子どもたちの未来のために最後まで力を尽くします。引き続きご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。(啓)

